

資料 6-2

農薬評価書

エトフメセート

2012年5月
食品安全委員会

目 次

| | 頁 |
|--------------------------------|----|
| ○ 審議の経緯..... | 3 |
| ○ 食品安全委員会委員名簿..... | 3 |
| ○ 食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿..... | 3 |
| ○ 要約..... | 7 |
| | |
| I. 評価対象農薬の概要..... | 8 |
| 1. 用途..... | 8 |
| 2. 有効成分の一般名..... | 8 |
| 3. 化学名..... | 8 |
| 4. 分子式..... | 8 |
| 5. 分子量..... | 8 |
| 6. 構造式..... | 8 |
| 7. 開発の経緯..... | 8 |
| | |
| II. 安全性に係る試験の概要..... | 10 |
| 1. 動物体内運命試験..... | 10 |
| (1) ラット | 10 |
| (2) ビーグル犬 | 11 |
| (3) 畜産動物（ウシ） | 12 |
| (4) 畜産動物（ニワトリ） | 13 |
| 2. 植物体内外運命試験..... | 14 |
| (1) てんさい | 14 |
| (2) ライグラス | 15 |
| (3) 後作物（ハツカダイコン、キャベツ、小麦） | 16 |
| 3. 土壤中運命試験..... | 16 |
| (1) 好気的土壤中運命試験 | 16 |
| (2) 嫌気的土壤中運命試験 | 17 |
| (3) 好気的湛水土壤中運命試験 | 17 |
| (4) 土壤表面における光分解試験 | 18 |
| (5) 土壤カラムリーチング試験 | 18 |
| (6) 土壤吸着試験① | 18 |
| (7) 土壤吸着試験② | 18 |
| 4. 水中運命試験..... | 18 |
| (1) 加水分解試験 | 18 |
| (2) 水中光分解試験①（緩衝液） | 19 |
| (3) 水中光分解試験②（緩衝液） <参考資料> | 19 |

| | |
|----------------------------------|----|
| (4) 水中光分解試験③(自然水) | 19 |
| 5. 土壌残留試験..... | 19 |
| 6. 作物等残留試験..... | 20 |
| (1) 作物残留試験 | 20 |
| (2) 後作物残留試験 | 20 |
| 7. 一般薬理試験..... | 21 |
| 8. 急性毒性試験..... | 22 |
| 9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験..... | 23 |
| 10. 亜急性毒性試験..... | 23 |
| (1) 90日間亜急性毒性試験(ラット) | 23 |
| (2) 90日間亜急性毒性試験(マウス) | 24 |
| (3) 90日間亜急性毒性試験(イヌ) | 24 |
| (4) 90日間亜急性神経毒性試験(ラット) | 25 |
| (5) 21日間亜急性経皮毒性試験(ウサギ) | 25 |
| 11. 慢性毒性試験及び発がん性試験..... | 25 |
| (1) 1年間慢性毒性試験(ラット) | 25 |
| (2) 2年間慢性毒性試験(イヌ) | 26 |
| (3) 2年間発がん性試験(ラット) | 26 |
| (4) 18か月間発がん性試験(マウス) | 27 |
| (5) 2年間慢性毒性/発がん性併合試験①(ラット) | 28 |
| (6) 2年間慢性毒性/発がん性併合試験②(ラット) | 28 |
| 12. 生殖発生毒性試験..... | 29 |
| (1) 3世代繁殖試験(ラット) | 29 |
| (2) 2世代繁殖試験(ラット) | 29 |
| (3) 発生毒性試験(ラット) | 30 |
| (4) 発生毒性試験(ウサギ) | 31 |
| 13. 遺伝毒性試験..... | 32 |
| III. 食品健康影響評価..... | 33 |
| ・別紙1：代謝物/分解物略称 | 40 |
| ・別紙2：検査値等略称 | 41 |
| ・別紙3：作物残留試験成績 | 42 |
| ・参照..... | 43 |

<審議の経緯>

2005年 11月 29日 残留農薬基準告示（参照1）
2007年 3月 6日 厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安第0305009号）、関係書類の接受（参照2～6）
2007年 3月 8日 第181回食品安全委員会（要請事項説明）
2007年 4月 13日 第6回農薬専門調査会確認評価第一部会
2010年 2月 12日 農林水産省から厚生労働省へ登録申請に係る連絡及び基準設定依頼（新規：てんさい）
2010年 6月 18日 厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安0618第3号）、関係書類の接受（参照7～53）
2010年 6月 24日 第337回食品安全委員会（要請事項説明）
2011年 2月 4日 第5回農薬専門調査会評価第四部会
2012年 2月 13日 追加資料受理（参照54～55）
2012年 3月 26日 第16回農薬専門調査会評価第四部会
2012年 4月 18日 第82回農薬専門調査会幹事会
2012年 4月 26日 第429回食品安全委員会（報告）
2012年 4月 26日 から5月25日まで 国民からの御意見・情報の募集
2012年 5月 29日 農薬専門調査会座長から食品安全委員会委員長へ報告
2012年 5月 30日 第433回食品安全委員会（報告）
(同日付け厚生労働大臣へ通知)

<食品安全委員会委員名簿>

| | | |
|----------------|---------------|---------------|
| (2009年6月30日まで) | (2011年1月6日まで) | (2011年1月7日から) |
| 見上 彪（委員長） | 小泉直子（委員長） | 小泉直子（委員長） |
| 小泉直子（委員長代理*） | 見上 彪（委員長代理*） | 熊谷 進（委員長代理*） |
| 長尾 拓 | 長尾 拓 | 長尾 拓 |
| 野村一正 | 野村一正 | 野村一正 |
| 畠江敬子 | 畠江敬子 | 畠江敬子 |
| 廣瀬雅雄** | 廣瀬雅雄 | 廣瀬雅雄 |
| 本間清一 | 村田容常 | 村田容常 |

* : 2007年2月1日から

* : 2009年7月9日から

* : 2011年1月13日から

** : 2007年4月1日から

<食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿>

(2008年3月31日まで)

鈴木勝士（座長）

三枝順三

西川秋佳**

| | | |
|-------------|-----------|------|
| 林 真 (座長代理*) | 佐々木有 | 布柴達男 |
| 赤池昭紀 | 代田眞理子**** | 根岸友恵 |
| 石井康雄 | 高木篤也 | 平塚 明 |
| 泉 啓介 | 玉井郁巳 | 藤本成明 |
| 上路雅子 | 田村廣人 | 細川正清 |
| 臼井健二 | 津田修治 | 松本清司 |
| 江馬 真 | 津田洋幸 | 柳井徳磨 |
| 大澤貫寿 | 出川雅邦 | 山崎浩史 |
| 太田敏博 | 長尾哲二 | 山手丈至 |
| 大谷 浩 | 中澤憲一 | 與語靖洋 |
| 小澤正吾 | 納屋聖人 | 吉田 緑 |
| 小林裕子 | 成瀬一郎*** | 若栗 忍 |

* : 2007年4月11日から
** : 2007年4月25日から
*** : 2007年6月30日まで
**** : 2007年7月1日から

(2010年3月31日まで)

| | | |
|------------|-------|--------|
| 鈴木勝士 (座長) | 佐々木有 | 平塚 明 |
| 林 真 (座長代理) | 代田眞理子 | 藤本成明 |
| 相磯成敏 | 高木篤也 | 細川正清 |
| 赤池昭紀 | 玉井郁巳 | 堀本政夫 |
| 石井康雄 | 田村廣人 | 松本清司 |
| 泉 啓介 | 津田修治 | 本間正充 |
| 今井田克己 | 津田洋幸 | 柳井徳磨 |
| 上路雅子 | 長尾哲二 | 山崎浩史 |
| 臼井健二 | 中澤憲一* | 山手丈至 |
| 太田敏博 | 永田 清 | 與語靖洋 |
| 大谷 浩 | 納屋聖人 | 義澤克彦** |
| 小澤正吾 | 西川秋佳 | 吉田 緑 |
| 川合是彰 | 布柴達男 | 若栗 忍 |
| 小林裕子 | 根岸友恵 | |
| 三枝順三*** | 根本信雄 | |

* : 2009年1月19日まで

** : 2009 年 4 月 10 日から

*** : 2009 年 4 月 28 日から

(2012 年 3 月 31 日まで)

| | | |
|------------|--------|--------|
| 納屋聖人 (座長) | 佐々木有 | 平塚 明 |
| 林 真 (座長代理) | 代田眞理子 | 福井義浩 |
| 相磯成敏 | 高木篤也 | 藤本成明 |
| 赤池昭紀 | 玉井郁巳 | 細川正清 |
| 浅野 哲** | 田村廣人 | 堀本政夫 |
| 石井康雄 | 津田修治 | 本間正充 |
| 泉 啓介 | 津田洋幸 | 増村健一** |
| 上路雅子 | 長尾哲二 | 松本清司 |
| 臼井健二 | 永田 清 | 柳井徳磨 |
| 太田敏博 | 長野嘉介*1 | 山崎浩史 |
| 小澤正吾 | 西川秋佳 | 山手丈至 |
| 川合是彰 | 布柴達男 | 與語靖洋 |
| 川口博明 | 根岸友惠 | 義澤克彦 |
| 桑形麻樹子*** | 根本信雄 | 吉田 緑 |
| 小林裕子 | 八田稔久 | 若栗 忍 |
| 三枝順三 | | |

* : 2011 年 3 月 1 日まで

** : 2011 年 3 月 1 日から

*** : 2011 年 6 月 23 日から

(2012 年 4 月 1 日から)

| | | |
|-------------|-------|------|
| 納屋聖人 (座長) | 佐々木有 | 細川正清 |
| 西川秋佳 (座長代理) | 代田眞理子 | 堀本政夫 |
| 相磯成敏 | 玉井郁巳 | 本間正充 |
| 赤池昭紀 | 田村廣人 | 増村健一 |
| 浅野 哲 | 津田修治 | 松本清司 |
| 泉 啓介 | 永田 清 | 森田 健 |
| 上路雅子 | 長野嘉介 | 山崎浩史 |
| 小野 敦 | 根岸友惠 | 山手丈至 |
| 川口博明 | 根本信雄 | 與語靖洋 |
| 桑形麻樹子 | 八田稔久 | 義澤克彦 |
| 腰岡政二 | 福井義浩 | 吉田 緑 |

¹ 第 16 回農薬専門調査会評価第四部会に参考人として出席

三枝順三

藤本成明

若栗 忍

<第 82 回農業専門調査会幹事会専門参考人名簿>

小澤正吾

林 真

要 約

ベンゾフラン環を有する除草剤である「エトフメセート」(CAS No.26225-79-6)について、各種試験成績等を用いて食品健康影響評価を実施した。

評価に用いた試験成績は、動物体内運命（ラット、イヌ、ウシ及びニワトリ）、植物体内運命（てんさい、ライグラス等）、亜急性毒性（ラット、マウス及びイヌ）、亜急性神経毒性（ラット）、慢性毒性（ラット及びイヌ）、発がん性（ラット及びマウス）、慢性毒性/発がん性併合（ラット）、3及び2世代繁殖（ラット）、発生毒性（ラット及びウサギ）、遺伝毒性等の試験成績である。

各種毒性試験結果から、エトフメセート投与による影響は主に体重（増加抑制）及び肝臓（重量増加）に認められた。また、ウサギの発生毒性試験において、胎児に骨化遅延が認められた。神経毒性、発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった。

各試験で得られた無毒性量のうち最小値は、ウサギを用いた発生毒性試験の30 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数100で除した0.3 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量（ADI）と設定した。

I. 評価対象農薬の概要

1. 用途

除草剤

2. 有効成分の一般名

和名：エトフメセート

英名：Ethofumesate (ISO名)

3. 化学名

IUPAC

和名：*(RS)-2-エトキシ-2,3-ジハイドロ-3,3-ジメチルベンゾフラン-5-イルメタンスルフォネート*

英名：*(RS)-2-ethoxy-2,3-dihydro-3,3-dimethylbenzofuran-5-ylmethanesulfonate*

CAS (No.26225-79-6)

和名：*2-エトキシ-2,3-ジハイドロ-3,3-ジメチル-5-ベンゾフランイルメタンスルフォネート*

英名：*2-ethoxy-2,3-dihydro-3,3-dimethyl-5-benzofuranyl methanesulfonate*

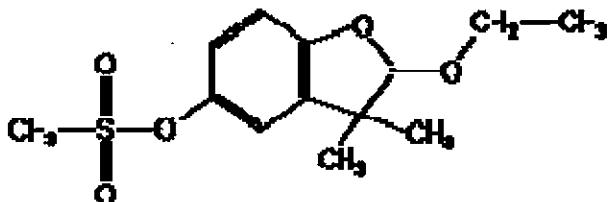
4. 分子式

C₁₃H₁₈O₅S

5. 分子量

286.3

6. 構造式



7. 開発の経緯

エトフメセートは、シェーリング社（現バイエルクロップサイエンス株式会社）によって開発されたベンゾフラン環を有する除草剤であり、その作用機構は細胞分裂の阻害に加えて、光合成及び呼吸の抑制によるものと考えられる。エトフメセートは米国等 30 以上の諸外国で登録されており、EU (2002 年) 及び米国 (2005 年)

においてADIが設定されている。日本では、ポジティブリスト制度の導入に伴い、暫定基準が設定されている。

また、バイエルクロップサイエンス社より農薬取締法に基づく農薬登録申請（新規：てんさい）がなされている。

II. 安全性に係る試験の概要

新規登録に係る資料並びに米国（2005年）、EU（2010年）及び豪州評価書を基に、毒性に関する主な科学的知見を整理した。（参照2～55）

各種運命試験 [II. 1～4] は、エトフメセートのベンゼン環部分の炭素を ^{14}C で標識したもの（以下「[phe- ^{14}C]エトフメセート」という。）を用いて実施された。放射能濃度及び代謝物濃度は特に断りがない場合はエトフメセートに換算した。代謝物/分解物略称及び検査値等略称は、別紙1及び2に示されている。

1. 動物体内運命試験

(1) ラット

SDラット（一群雌雄各5匹）に[phe- ^{14}C]エトフメセートを10 mg/kg 体重（以下[1.(1)]において「低用量」という。）若しくは500 mg/kg 体重（以下[1.(1)]において「高用量」という。）で単回経口投与し、又は低用量のエトフメセートを14日間反復経口投与後、15日目に[phe- ^{14}C]エトフメセートを低用量で単回経口投与（以下[1.(1)]において「反復経口投与」という。）し、体内運命試験が実施された。

①吸収率

排泄試験[1.(1)④]の尿中排泄率から推定された吸収率は、少なくとも70%であった。（参照3、7、8、54）

②分布

標識体投与5日後のと殺時に血液及び組織内の残留放射能が測定され、体内分布試験が実施された。

いずれの投与群においても血液及び組織中の放射能濃度は僅かで、ほとんどが検出限界未満であった。残留放射能濃度は肝臓、胃消化管及びカーカス²で比較的高く、最大値は高用量単回投与群雄の胃消化管で7.43 µg/g (0.202%TAR) であった。組織内残留放射能の分布は、単回の低用量群及び反復経口投与群で同様の傾向を示し、雌雄差は認められなかった。（参照7、8、54）

③代謝

投与後48時間までの尿及び糞を試料とし、代謝物同定・定量試験が実施された。

尿及び糞中に検出された代謝物のプロファイルは、いずれの投与群においても同様であり、尿中には主要成分としてM3が約67～87%TAR、ほかにM2が0.6

² 組織・臓器を取り除いた残渣のことをカーカスという。

～1.3%TAR、M1 が 0.12%TAR 以下検出された。未変化のエトフメセートは 1%TAR 未満であった。糞中には高用量単回投与群で未変化のエトフメセートが 6～13%TAR 程度存在したが、低用量の単回及び反復投与群では 1%TAR 未満であった。糞中の主要代謝物は尿と同様で、M3 が 9%TAR 未満、他に M2 及び M1 が 0.5%TAR 未満検出された。（参照 3、7、8、54）

④排泄

最終投与後 120 時間までの尿及び糞を試料とし、尿及び糞中排泄試験が実施された。

尿及び糞中には 95%TAR 以上の放射能が排泄され、その大部分が投与後 24 時間で速やかに排泄された。主要排泄経路は尿中で、70～90%TAR が尿中から排泄された。高用量単回投与群での尿への排泄はやや遅く、10%TAR 程度低いことから、吸収の飽和が示唆された。低用量の単回及び反復投与群並びに高用量の単回投与群で排泄のパターンは同様で、雌雄間に顕著な差は認められなかった。また、呼気中への排泄は僅かであると推察された。（参照 3、7、8、54）

（2）ビーグル犬

ビーグル犬（一群雌雄各 1 匹）に [phe-¹⁴C]エトフメセートをカプセル経口（10、50 及び 250 mg/kg 体重）投与し、体内運命試験が実施された。

①吸収

各投与群における血漿中放射能から得られた薬物動態学的パラメータは表 1 に示されている。

排泄試験 [1. (2)③] の尿中排泄率から推定された吸収率は、60～85% であった。（参照 7、9、54）

表 1 血漿中薬物動態学的パラメータ

| 投与量 | 10 mg/kg 体重 | | 50 mg/kg 体重 | | 250 mg/kg 体重 | |
|---|-------------|-------|-------------|-------|--------------|--------|
| | 雄 | 雌 | 雄 | 雌 | 雄 | 雌 |
| C _{max} (μ g/mL) | 7.2 | 16.5 | 22.4 | 33.0 | 101 | 162 |
| T _{1/2} (hr) | 2.1 | 2.2 | 2.0 | 2.5 | 2.6 | 2.1 |
| AUC ₀₋₁₆₈ (μ g · min/mL) | 2,000 | 1,610 | 5,480 | 5,980 | 17,100 | 37,200 |

②代謝

血漿中濃度推移試験 [1. (2)①] 並びに尿及び糞中排泄試験 [1. (2)③] で得られた血漿、尿及び糞を試料とし代謝試験が実施された。

血漿中の放射能成分のうち親化合物は微量で、250 mg/kg 体重投与群の雌の血漿中エトフメセート濃度の最大値は投与 2 時間後の 0.12 μ g/ml 未満 [総放射能

濃度 (162 µg/mL)] であったことから、エトフメセートは速やかに代謝され、血中に未変化のエトフメセートは僅かであると考えられた。

投与後 12 時間の尿中代謝物は表 2 に示されている。

糞中には未変化のエトフメセートのみが認められたことから、胆汁中排泄はほとんどないと推測された。 (参照 7、9、54)

表 2 投与後 12 時間の尿中代謝物 (%TRR)

| 投与量 (mg/kg 体重) | 性別 | エトフメセート | 代謝物 |
|----------------|----|---------|----------------------|
| 10 | 雄 | n.d. | M8(67)、M3(28)、その他(5) |
| | 雌 | n.d. | M3(62)、M8(35)、その他(3) |
| 50 | 雄 | n.d. | M3(65)、M8(33)、その他(2) |
| | 雌 | n.d. | M3(55)、M8(42)、その他(3) |
| 250 | 雄 | n.d. | M3(59)、M8(38)、その他(3) |
| | 雌 | n.d. | M8(59)、M3(33)、その他(8) |

n.d. : 検出せず

③排泄

投与後 12、24 及び 48 時間の尿及び糞中排泄率は表 3 に示されている。

投与後 48 時間で尿及び糞中へ 88.6~96.6%TAR の放射能が排泄され、大部分の 82.6~91.6%TAR が投与 12 時間後までに速やかに排泄された。主要排泄経路は尿中で、投与後 48 時間で 61.5~85.1%TAR が尿中へ排泄され、投与量に依存して糞中排泄率が増加した。 (参照 7、9、54)

表 3 投与後 12、24 及び 48 時間の尿及び糞中排泄率 (%TAR)

| 試料 | | 投与量 (mg/kg 体重) | 10 | | 50 | | 250 | |
|------|-----------------|-------------------|------|------|------|------|------|------|
| | | | 性別 | 雄 | 雌 | 雄 | 雌 | 雄 |
| 尿 | 採取時間 (投与後時間) | 12 | 78.7 | 83.8 | 67.3 | 70.8 | 60.9 | 59.0 |
| | | 24 | 81.7 | 84.9 | 70.8 | 78.1 | 62.4 | 61.2 |
| | | 48 | 82.0 | 85.1 | 71.0 | 78.4 | 62.7 | 61.5 |
| | 糞 | 12 | 11.7 | 7.8 | 23.1 | 13.2 | 21.7 | 24.3 |
| | | 24 | 13.4 | 8.4 | 25.5 | 22.2 | 30.1 | 26.8 |
| | | 48 | 13.6 | 8.6 | 25.6 | 22.8 | 30.1 | 27.1 |
| 総回収率 | | | 95.6 | 93.7 | 96.6 | 96.2 | 92.8 | 88.6 |

(3) 奮産動物 (ウシ)

泌乳期ウシ (品種: ホルスタイン、一群雌 1 四) に [phe-¹⁴C]エトフメセートを 200 mg/日 (飼料中濃度 13 ppm に相当) で 7 日間反復カプセル経口投与し、体内運動試験が実施された。 (参照 3、7、10、54)

①吸收

投与直前の血液が毎日採取され、血中濃度推移が検討された。放射能濃度は投与 2 日後に一定値に達し、全血で 0.008~0.009 $\mu\text{g}/\text{mL}$ 、血漿で 0.010~0.013 $\mu\text{g}/\text{mL}$ であった。

②分布

乳汁（1日 2 回、投与約 18 及び 6 時間後）及び最終投与 23 時間後のと殺時の組織が採取され、組織内残留放射能が測定された。

乳汁中の残留放射能は<0.002~0.005 $\mu\text{g}/\text{mL}$ で推移した。

放射能濃度は腎及び肝臓で高く、それぞれ 0.122 及び 0.027 $\mu\text{g}/\text{g}$ であった。筋肉及び脂肪の残留放射能は、0.010 $\mu\text{g}/\text{g}$ 未満であった。

③代謝

投与 1 日及び 7 日後の尿、体内分布の検討 [1. (3)②] で採取された腎及び肝臓を用いて代謝物同定・定量が実施された。

各試料中の代謝物は表 4 に示されている。

組織残留放射能中に未変化のエトフメセートは僅かであり、主要成分として M3 が腎臓で 90.0%TRR (0.122 $\mu\text{g}/\text{g}$)、肝臓で 12.6%TRR (0.027 $\mu\text{g}/\text{g}$) 認められた。

表 4 各試料中の代謝物

| 試料 | 試料採取 | エトフメセート ($\mu\text{g}/\text{g}$) | 代謝物 (%TRR) |
|----|---------|------------------------------------|-------------------|
| 尿 | 投与 1 日後 | n.d. | M3(96.9)、その他(3.1) |
| | 投与 7 日後 | n.d. | M3(94.4)、その他(5.6) |
| 腎臓 | と殺時 | n.d. | M3(90.0)、その他(1.6) |
| 肝臓 | と殺時 | 0.005 | M3(12.6)、その他(6.8) |

n.d. : 検出せず

(4) 畜産動物（ニワトリ）

産卵ニワトリ（品種：Ross Hisex Brown、雌、対照群：2 匹、投与群：6 匹）に [phe^{14}C] エトフメセートを 1.04 mg/日（飼料中濃度 8.4 ppm に相当）で 14 日間反復カプセル経口投与し、体内運命試験が実施された。（参照 3、7、11、54）

①分布

卵及び最終投与約 24 時間後の血液及び組織を採取し、組織内残留放射能が測定された。

試験期間中の卵中の残留放射能は、0.004 $\mu\text{g}/\text{g}$ 未満であった。

最終投与約 24 時間後の残留放射能濃度は、胃消化管で 0.0358 $\mu\text{g}/\text{g}$ 、胃消化管

内容物で 0.160 µg/g、肝臓で 0.028 µg/g、筋肉、脂肪及び皮膚ではいずれも 0.01 µg/g 未満であった。

②代謝

排泄試験 [1. (4)③] 及び体内分布の検討 [1. (4)①] で得られた排泄物及び肝臓を用いて代謝物同定・定量が実施された。

排泄物中には未変化のエトフメセートが 4~17%TRR、M1 が 1.4~2.7%TRR、M2 が 2.7~10.9%TRR、M3 が 63~79%TRR 認められた。

③排泄

投与 2 日前から 24 時間間隔で最終投与約 24 時間後までの排泄物を試料とし、排泄試験が実施された。排泄物中には 82.3%TAR が認められ、初回投与後 24 時間で 82.5%TAR が排泄物中に回収された。

エトフメセートの動物体内での代謝反応は、ラット、ウシ及びニワトリで同様と考えられ、①脱エチル反応による M1 の生成、②M1 の酸化による M2 の生成、③M2 のカルボン酸体 M3 への代謝と考えられ、尿及び糞中に排泄されると考えられた。

2. 植物体体内運命試験

(1) てんさい

てんさい（品種：Gala）の 2~3 葉期に、フロアブル製剤に調製した[phe-¹⁴C] エトフメセートを 1,270 g ai/ha（通常処理区）又は 6,370 g ai/ha（5 倍処理区）の用量で散布処理し、処理 0（処理約 1 時間後）、10、30、81 及び 152 日後に採取された試料を用いて、植物体内運命試験が実施された。

通常処理区における各試料中の総残留放射能並びに表面洗浄液及び溶媒抽出画分中の代謝物は表 5 に示されている。

茎葉部及び根部に認められた溶媒抽出画分中の代謝物は共通しており、M2、M3 及び M1 が認められた。

通常処理区 152 日後の茎葉部では原点を含む高極性画分に 57.0%TRR 残留していたが、6M 塩酸加水分解処理後の代謝物解析により、M2 が 58.4%TRR、M3 が 14.4%TRR、M1 が 4.3%TRR 認められた。

通常処理区の根部では、残留量が 0.02 mg/kg と僅かで 41.9%TRR が高極性画分に存在していたため、残留成分を同定できなかった。5 倍処理区 10 日後の根部試料の 6M 塩酸加水分解処理後の代謝物解析から、M2 が 33.9%TRR、M1 が 12.1%TRR 認められた。通常処理区 152 日後の茎葉試料の 6M 塩酸加水分解処理後の代謝物解析では M2 が 58.4%TRR、M3 が 14.4%TRR 認められ、M1 は僅かであった。この結果から、てんさいの体内では M1 及び M3 の抱合体である

M8 及び M9 が残留していると推察された。(参照 3、7、12、54)

表 5 通常処理区における各試料中の総残留放射能並びに表面洗浄液及び溶媒抽出画分中の代謝物

| 試料 | 採取日 (処理後 日数) | 総残留 放射能濃度 (mg/kg) | エトフメセート (%TRR) | 代謝物 (%TRR) |
|----|--------------------|-------------------------|-------------------|--------------------------|
| 茎葉 | 0 | 163 | | |
| | 10 | 35.0 | 59.5 | M3(4.1)、M1(1.5) |
| | 30 | 3.25 | 20.9 | M3(2.7)、M1(0.3) |
| | 81 | 0.98 | 37.6 | M3(43.5*) |
| | 152 | 0.41 | 0.1 | M3(21.1)、M1(0.2)、M2(0.1) |
| 根 | 0 | 0.49 | | |
| | 10 | 0.25 | 未同定成分(41.9) | |
| | 30 | 0.04 | | |
| | 81 | 0.02 | | |
| | 152 | 0.02 | | |

/ : 分析されず * : 原点を含む値

(2) ライグラス

1年生ライグラス(品種:Billion)の2~3葉期に、フロアブル製剤に調製した [phe^{14}C]エトフメセートを 2,090 g ai/ha(通常処理量)の用量で散布処理し、処理 0(処理約 1 時間後)、7、28 日後及び 16 週後に採取された茎葉部を試料として植物体内運命試験が実施された。

各試料中の総残留放射能表面洗浄液及び抽出液における代謝物は表 6 に示されている。

処理 16 週後に採取した茎葉中に代謝物 M3 が 23.2%TRR 検出された以外に 10%TRR を超える代謝物は認められなかった。

処理 28 日及び 16 週後の試料には高極性未同定化合物が相当量含まれていたが、6M 塩酸加水分解処理後の代謝物解析からライグラスの体内では M1 及び M3 の抱合体である M8 及び M9 の形で残留していると推察された。(参照 3、7、13、54)

表 6 各試料中の総残留放射能並びに表面洗浄液及び溶媒抽出画分中の代謝物

| 処理後日数 | 総残留放射能濃度 (mg/kg) | エトフメセート (%TRR) | 代謝物 (%TRR) |
|-------|---------------------|-------------------|--------------------------|
| 0 日 | 566 | 96.1 | M1(0.8)、M3(0.6) |
| 7 日 | 47.6 | 80.9 | M1(2.4)、M3(1.0)、M2(0.4) |
| 28 日 | 3.01 | 26.9 | M1(1.6)、M3(1.2) |
| 16 週 | 1.37 | 8.7 | M3(23.2)、M1(4.1)、M2(2.3) |

植物体中におけるエトフメセートの代謝反応は、てんさい及びライグラスで共通し、①脱エチル反応によるM1の生成、②M1の酸化によるM2の生成、③M2のカルボン酸体M3への代謝と考えられた。また、植物体内において、M1及びM3は抱合体M8及びM9の形で存在していると考えられる。

(3) 後作物(ハツカダイコン、キャベツ、小麦)

温室条件下において、[phe-¹⁴C]エトフメセートを、約4,600 g ai/haの用量で砂壌土に処理し、処理96、157、276及び366日後に後作物のハツカダイコン、キャベツ及び小麦を植え付けて、植物体内運命試験が実施された。

ハツカダイコンの根部では、残留放射能中の主要成分は未変化のエトフメセートで最大60%TRR検出されたが、キャベツ、小麦のわら及び子実では、未変化のエトフメセートは3%TRR未満であった。残留放射能中にはM2が最大で57%TRR、M3が最大で26%TRR認められた。(参照:3)

3. 土壤中運命試験

(1) 好気的土壤中運命試験

[phe-¹⁴C]エトフメセートを最大溶水量75%(湿潤条件)又は1.75%(乾燥条件)に調製した砂壌土(英國)及びシルト質壌土(英國:湿潤条件のみ)に4.8 mg/kg(4.8 kg ai/haに相当)となるように滴下処理後、暗条件下25±1°CでCO₂を含まない加湿空気を送風しながら最長365日間インキュベートする好気的土壤中運命試験が実施された。

好気的土壤中の推定半減期は表7に示されている。

いずれの場合もエトフメセートの土壤中の分解様式は同様で、主に¹⁴CO₂及び未抽出の結合残留物へと分解され、土壤処理後365日までに、¹⁴CO₂は湿潤土壤で最大22~25%TAR、乾燥土壤で12%TARであった。土壤処理365日後における未抽出残渣は、湿潤土壤では最大55~57%TAR、乾燥土壤では41%TARであった。同定された分解物はM5が最も量が多く最大値は3.38%TRR(湿潤砂壌土)、2.42%TRR(湿潤シルト質壌土)及び12.2%TRR(乾燥砂壌土)であった。M1、M2及びM3は最大1.5~6%TAR認められた。主要分解経路は①脱エチル反応によるM1の生成、②M1の酸化によるM2の生成、③M2のカルボン酸体M3への代謝であり、他にスルホン酸メチル部分が水酸化したM4(未検出)やM1からM5への経路も推測された。これら分解物は土壤結合残留物へ分解されると考えられた。(参照5、7、14、54)

表7 好気的土壤中の推定半減期(日)

| 土壤 | | 推定土壤半減期 |
|----|--------|---------|
| 湿潤 | 砂壌土 | 122 |
| | シルト質壌土 | 83 |
| 乾燥 | 砂壌土 | 253 |

(2) 嫌気的土壤中運命試験

[phe-¹⁴C]エトフメセートを砂壌土(英國)の土壤表面に約4.8 mg/kg(通常使用量)となるように滴下後、CO₂を含まない加湿空気を通気しながら暗条件下25±1°Cの水浴中でインキュベーションした。処理30日後に脱イオン水で湛水(3cm深)したが、嫌気条件が達成されなかつたことから、さらに湛水37日後にCO₂を含まない加湿空気を加湿窒素で置換し、嫌気条件を確認し、検体処理221日後まで嫌気的土壤中運命試験が実施された。

好気的条件下では、¹⁴CO₂への無機化の進行や未抽出残渣に分布する代謝物の増加が見られ、湛水条件下では19~25%TARの放射能の水層への脱着が認められた。嫌気的条件下では分解は緩慢になり、推定半減期は759日であった。

嫌気的条件下では分解物M1、M2、M3及びM5が最大で2.60%TAR認められ、他に好気的条件下では未検出であったM4が1%TAR未満認められた。嫌気的土壤中の分解経路は緩やかではあるものの、好気的条件下と同様に¹⁴CO₂へと無機化するとともに未抽出残渣に分布する代謝物が増加すると考えられたが、微生物を介した酸化的無機化は認められなかった。(参照5、7、15、54)

(3) 好気的湛水土壤中運命試験

[phe-¹⁴C]エトフメセートを0.38 mg ai/Lの用量で、【実験系1】河川水とその底質(壤質砂土)及び【実験系2】池水とその底質(埴壌土)に処理し、20±1°Cの暗所条件下で103日間インキュベートして、好気的湛水土壤中運命試験が実施された。

いずれの系においても、エトフメセートの分解は緩慢で、試験系全体の半減期は103日以上であり、エトフメセートは、処理0~7日後で91.2~99.0%TAR、試験終了時には48.8~60.4%TARに減少した。水層のエトフメセートは、処理0日後で92.4~96.1%TAR、2週間後で46.4~54.9%TAR、試験終了時で11.9~21.5%TARと減少した。底質層のエトフメセートは、処理2日後で6.8~10.0%TAR、1か月後で47.6~51.0%TAR、試験終了時で34.8~46.4%TARであった。エトフメセートの半減期は、【実験系1】では、水層、底質層及び試験系全体で、それぞれ35日、169日及び105日であり、【実験系2】では、それぞれ45日、258日及び156日であった。(参照5)

(4) 土壌表面における光分解試験

[phe-¹⁴C]エトフメセートを 15 µg/cm²の用量で砂壌土に処理し、28.5°Cで 212 時間、二重ガラスフィルター使用のキセノンランプによる光照射(290~320 nm、北緯 40 度での夏期真昼の太陽光に相当)を行い、土壌表面における光分解試験が実施された。

エトフメセートは、処理直後には 92.6%TAR であったが、処理 70.5 時間後では 63.0%TAR、212 時間後では 34.6%TAR に減衰した。半減期は 165 時間で、日照 12 時間の太陽光換算で 14 日であった。主要分解物として M1 が、212 時間後で最大 29.8%TAR 認められた。一方、暗所対照では、親化合物は 82.9~92.6%TAR の幅で存在し、M1 が 3%TAR 程度認められた。(参照 5)

(5) 土壌カラムリーチング試験

砂壌土を用いて土壌カラムリーチング試験が実施された。

エトフメセートはエージング中に CO₂に分解されたが、溶媒抽出物中に中間代謝物は認められなかった。土壌カラム中の未抽出残渣は 32.4%TAR であり、カラムの溶出液中からの回収放射能は 2.38~3.11%TAR であった。溶出液中にはエトフメセート及び分解物 M3 が、それぞれ 0.3%TAR 及び 0.2%TAR 検出された。(参照 5)

(6) 土壌吸着試験①

壤質砂土（宮崎）、壤土（北海道）、砂壌土（岡山）及び埴土（茨城）を用いて土壌吸着試験が実施された。

壤質砂土、壤土、砂壌土及び埴土の吸着係数 K_F は、それぞれ 1.4、5.5、6.8 及び 5.4 で、有機炭素含有率で補正した有機炭素吸着係数 K_{FOC} は、84、289、405 及び 141 であり、移動性は中程度であった。(参照 7、16、54)

(7) 土壌吸着試験②

砂土、砂壌土、シルト質埴壌土及び埴土を用いて土壌吸着試験が実施された。

砂土における吸着係数 K は 0.73 で、エトフメセートの移動性は極めて高かった。砂壌土、シルト質埴壌土及び埴土における Freundlich の吸着係数 K は、それぞれ 2.35、5.32 及び 6.16 であった。(参照 5)

4. 水中運命試験

(1) 加水分解試験

[phe-¹⁴C]エトフメセートを pH 5 (フタル酸緩衝液)、pH 7 (リン酸緩衝液) 及び pH 9 (ホウ酸緩衝液) の各緩衝液に 10 及び 100 mg/L となるように加えた後、25 及び 35°Cでインキュベートする加水分解試験が実施された。

エトフメセートは pH 7 及び pH 9 の緩衝液中ではいずれの温度においても処

理 36 日後まで加水分解せず、分解物は認められなかった。

pH 5 の緩衝液中での加水分解は僅かであり、36 日後に 96.9~98.7%TAR がエトフメセートとして残留し、唯一の分解物 M1 が最大 1.57%TAR 検出された。pH 5 における推定半減期は 25°C で 2,050 日、35°C で 940 日であった。(参照 5、7、17、54)

(2) 水中光分解試験①(緩衝液)

[phe-¹⁴C]エトフメセートを pH 7 (トリス-マレイン酸緩衝液) の滅菌緩衝液に 25 mg/L となるように加えた後、20±3°C で最長 15 日間キセノン光 (光強度: 443 W/m²、波長: 290~800 nm) を照射する水中光分解試験が実施された。

エトフメセートは 15 日後に 23.5%TAR まで経時的に分解した。分解物 M4 及び M7 (推定分解物) が最大で約 5%TAR、M6 (推定分解物) は経時に増加し最大約 18%TAR 認められた。他に未同定分解物が 3%TAR 未満、極性画分には約 50%TAR の分解物が存在した。

エトフメセートの緩衝液中の推定半減期は 7 日、北緯 35°C (東京、春) に換算した推定半減期は 31 日であった。暗対照区では、エトフメセートは分解しなかった。(参照 5、7、17、54)

(3) 水中光分解試験②(緩衝液) <参考資料>

[phe-¹⁴C]エトフメセートを pH 7 の滅菌緩衝液に 50 mg/L の用量で添加し、27°C で 70.9 時間、水銀灯による光照射 (290~320 nm、北緯 40 度での夏期真昼の太陽光の 3~5 倍に相当) を行い、水中光分解試験が実施された。

半減期は 31.1 時間であり、分解物として M4 が、22.7 時間で最大 6.2%TAR、70.9 時間で 2.3%TAR 検出された。(参照 5)

(4) 水中光分解試験③(自然水)

[phe-¹⁴C]エトフメセートを滅菌した自然水 (池水、英國) に 1.01 mg/L となるように加えた後、25±2°C で 7 日間キセノン光 (光強度: 338 W/m²、波長: 290~750 nm) を照射する水中光分解試験が実施された。

エトフメセートは 7 日後に 15.6%TAR まで経時的に分解した。分解物 M4 が最大で約 2.5%TAR、M5 が最大で約 0.5%TAR 認められた。

エトフメセートの自然水中の推定半減期は 3.02 日、北緯 35°C (東京、春) に換算した推定半減期は 14.8 日であった。暗対照区では、エトフメセートは分解しなかった。(参照 7、19、54)

5. 土壌残留試験

洪積・埴壌土 (北海道) 及び火山灰・埴壌土 (北海道) を用いて、エトフメセートを分析対象とした土壌残留試験が実施された。

結果は表 8 に示されている。 (参照 7、54)

表 8 土壤残留試験成績

| 試験 | 濃度* | 土壤 | 推定半減期 (日) |
|------|-------------|---------|-----------|
| 圃場試験 | 450 g ai/ha | 洪積・植壤土 | 31 |
| | 450 g ai/ha | 火山灰・植壤土 | 12 |

* : 10%乳剤を使用

砂壤土（米国）及び埴壤土（米国）におけるエトフメセートの土壤残留試験が実施された。

エトフメセートの分解は二相性を示し、砂壤土での半減期は、処理 0～120 日後のデータから 75 日と、120～546 日後のデータから 120 日とされた。埴壤土では 95 日及び 150 日であった。 (参照 5)

6. 作物等残留試験

(1) 作物残留試験

てんさいを用いてエトフメセート及び代謝物 M2 を分析対象化合物とした作物残留試験が実施された。結果は、別紙 3 に示されているとおり、エトフメセート及び M2 の根（可食部）における残留は、ともに定量限界未満であった。 (参照 7、54)

(2) 後作物残留試験

エトフメセートを、約 3,470 g ai/ha 及び約 5,600 g ai/ha の用量でてんさいに処理し、3 及び 7 か月（カリフォルニア州）又は 10 か月（ノースダコタ州）の PBI の後に後作物（ニンジン、ほうれんそう、飼料用大麦、キャベツ、飼料用エンバク）を植え付け、後作物残留試験が実施された。

エトフメセートは、3 か月の PBI の後に植え付けたニンジン (0.15 mg/kg) にのみ検出され、代謝物 M1 は、3 か月の PBI の後に植え付けたほうれんそう (0.08 mg/kg) 及び飼料用大麦 (barley fodder) (0.05 mg/kg) に検出された。M2 は 10 か月までの PBI の後に植え付けたキャベツ (0.08 mg/kg) 及び飼料用エンバク (oat fodder) (0.09 mg/kg) に認められた。

このほかに、エトフメセートを、総処理量約 4,600～5,160 g ai/ha の用量でてんさいに 2 回（出芽前及び出芽後）処理し、10 か月までのいくつかの PBI の後に後作物（レタス、小麦、大麦、ニンジン）を植え付けて、後作物残留試験が実施された。

エトフメセートの残留値は、レタス、小麦及び大麦の茎葉飼料や子実では、全ての試料で定量下限値 (0.05 mg/kg) 未満であった。10 か月の PBI の後に植え付けた作物では、ニンジン地上部の 1 試料及び根部の 2 試料においてのみエトフ

メセートが 0.051~0.207 mg/kg 検出された。M1 の残留値は、全ての試料で定量下限値未満であった。M2 も多くの試料に認められた（最大 0.126 mg/kg）が、大部分が定量下限値未満であった。（参照 3）

7. 一般薬理試験

マウス及びウサギを用いた一般薬理試験が実施された。結果は表 9 に示されている。睡眠延長作用の最大無作用量は 60 mg/kg 体重であった。（参照 7、20、54）

表 9 一般薬理試験概要

| 試験の種類 | 動物種 | 動物数 匹/群 | 投与量 (mg/kg 体重) (投与経路) | 最大 無作用量 (mg/kg 体重) | 最小 作用量 (mg/kg 体重) | 結果の概要 |
|-----------|----------------------|------------|---|-----------------------------|----------------------------|-----------------------------------|
| 中枢神経系 | 一般症状 (FOB) | SD ラット | 雄 5 0、200、600 及び 2,000 (経口) | 2,000 | — | 投与による 影響なし |
| | 一般症状 (Irwin 法) | ICR マウス | 雌雄 各 3 0、200、600 及び 2,000 (経口) | 2,000 | — | 投与による 影響なし |
| | 自発 運動量 | SD ラット | 雄 5 0、200、600 及び 2,000 (経口) | 2,000 | — | 投与による 影響なし |
| | 睡眠作用 | ICR マウス | 雄 8 1 回目：0、200、 600 及び 2,000 2 回目：0、2、6、 20、60 及び 200 (経口) | 60 | 200 | 200 mg/kg 体重以上投 与群で睡眠 延長 |
| | 体温 (FOB に 含む) | SD ラット | 雄 5 0、200、600 及び 2,000 (経口) | 2,000 | — | 投与による 影響なし |
| 循環 葉系 | 血圧・ 心拍数 | SD ラット | 雄 5 0、200、600 及び 2,000 (経口) | 2,000 | — | 投与による 影響なし |
| 自律 神経系 | 瞳孔径 (FOB に 含む) | SD ラット | 雄 5 0、200、600 及び 2,000 (経口) | 2,000 | — | 投与による 影響なし |
| 腎 機能 | 尿量、電解 質及び 浸透圧 | SD ラット | 雄 5 0、200、600 及び 2,000 (経口) | 2,000 | — | 投与による 影響なし |

：最小作用量を設定できなかった。

注) 検体は 1%MC 水溶液に懸濁して用いられた。

8. 急性毒性試験

エトフメセート（原体）を用いた急性毒性試験が実施された。結果は表 10 に示されている。（参照 3、4、7、21~28、54）

表 10 急性毒性試験概要（原体）

| 投与経路 | 動物種 | LD ₅₀ (mg/kg 体重) | | 観察された症状 |
|------|-------------------------|---------------------------------------|---------|------------------------|
| | | 雄 | 雌 | |
| 経口 | Wistar ラット 一群雌雄各 4 匹 | >6,400 | >6,400 | 症状及び死亡例なし [§] |
| | SD ラット 一群雌雄各 6 匹 | >6,400 | >6,400 | 症状及び死亡例なし |
| | SD ラット 一群雌雄各 6 匹 | >5,000 | >5,000 | 症状及び死亡例なし [§] |
| 経皮 | Wistar ラット 一群雌雄各 5 匹 | >2,000 | >2,000 | 症状及び死亡例なし |
| | NZW ウサギ 一群雌雄各 5 匹 | >20,050 | >20,050 | 症状及び死亡例なし [§] |
| 吸入 | SD ラット 一群雄 5 匹 | LC ₅₀ (mg/m ³) | | 症状及び死亡例なし [§] |
| | Wistar ラット 一群雌雄各 5 匹 | >300 | >300 | |
| | Wistar ラット 一群雌雄各 5 匹 | >5,385 | >5,385 | 症状及び死亡例なし |

[§]：投与に用いられた原体の純度不明

代謝物 M1 及び M2 を用いた急性毒性試験が実施された。結果は表 11 に示されている。（参照 7、29、30、54）

表 11 急性毒性試験概要（代謝物 M1 及び M2）

| 代謝物 | 投与経路 | 動物種 | LD ₅₀ (mg/kg 体重) | | 観察された症状 |
|-----------------|------|--------------------------|--------------------------------|--------|--|
| | | | 雄 | 雌 | |
| M1 [§] | 経口 | Wistar ラット 一群雌 2 匹 | / | >1,200 | 症状及び死亡例なし |
| | | Hartley モルモット 一群雌 2 匹 | / | 900 | 1,200 mg/kg 体重投与群で死亡 (全例) |
| | 腹腔 | Wistar ラット 一群雌 2 匹 | / | 300 | 300 mg/kg 体重投与群で頻呼吸 (1 例#) 及び死亡 (1 例) |
| M2 [§] | 経口 | Wistar ラット 一群雌 2 匹 | / | >1,100 | 症状及び死亡例なし |
| | | Hartley モルモット 一群雌 2 匹 | / | >1,100 | 症状及び死亡例なし |
| | 腹腔 | Wistar ラット 一群雌 2 匹 | / | >275 | 症状及び死亡例なし |

[§]：投与に用いられた原体の純度不明

#：死亡動物とは別個体

9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験

NZW ウサギを用いた眼及び皮膚刺激性試験が実施された。眼に対して一過性の軽微な刺激性が認められた。皮膚に対して刺激性は認められなかった。

Hartley モルモットを用いた皮膚感作性試験 (Maximization 法) が実施され、結果は陽性であった。一方、モルモット (系統不明) を用いた皮膚感作性試験 (Buehler 法) が実施され、陰性であった。(参照 3、4、7、31~34、54)

10. 亜急性毒性試験

(1) 90 日間亜急性毒性試験 (ラット)

Wistar ラット (一群雌雄各 10 匹) を用いた混餌 (原体 : 0、300、3,000 及び 30,000 ppm : 平均検体摂取量は表 12 参照) 投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

表 12 90 日間亜急性毒性試験 (ラット) の平均検体摂取量

| 投与群 | | 300 ppm | 3,000 ppm | 30,000 ppm |
|-------------------------|---|---------|-----------|------------|
| 平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日) | 雄 | 18.2 | 190 | 1,900 |
| | 雌 | 23.4 | 230 | 2,310 |

各投与群で認められた毒性所見は表 13 に示されている。

本試験において、30,000 ppm 投与群の雌雄で体重増加抑制等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 3,000 ppm (雄 : 190 mg/kg 体重/日、雌 : 230 mg/kg 体重/日) であると考えられた。(参照 3、4、7、35、54)

表 13 90 日間亜急性毒性試験（ラット）で認められた毒性所見

| 投与群 | 雄 | 雌 |
|--------------|---|--|
| 30,000 ppm | <ul style="list-style-type: none"> ・体重増加抑制 ・肝[§]及び腎の補正重量³增加 ・門脈周囲性肝細胞好酸性変化[§]及び脂肪滴沈着[§] ・腎臓尿細管の好塩基性化、拡張、炎症及び線維症[§] | <ul style="list-style-type: none"> ・体重増加抑制及び摂餌量低下 ・肝補正重量増加 |
| 3,000 ppm 以下 | 毒性所見なし | 毒性所見なし |

[§]：有意差はないが影響と判断した。

(2) 90 日間亜急性毒性試験（マウス）

ICR マウス（一群雌雄各 10 匹）を用いた混餌（原体：0、300、3,000、10,000 ppm；平均検体摂取量は表 14 参照）投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。ただし、血液及び尿検査値は評価しておらず、眼科的検査は実施していない。

表 14 90 日間亜急性毒性試験（マウス）の平均検体摂取量⁴

| 投与群 | 300 ppm | 3,000 ppm | 10,000 ppm | |
|-------------------------|---------|-----------|------------|-------|
| 平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日) | 雌雄 | 45 | 450 | 1,500 |

本試験において、いずれの投与群にも検体投与による影響は認められなかつたので、無毒性量は本試験の最高用量である 10,000 ppm (1,500 mg/kg 体重/日) と考えられた。（参照 3、4）

(3) 90 日間亜急性毒性試験（イヌ）

ビーグル犬（一群雌雄各 4 匹）を用いた強制経口 [原体：0、250、750 及び 1,500 mg/kg 体重/日、溶媒：1%MC 水溶液（試験 1～4 日）、0.5%CMC 水溶液（試験 5～8 日）及び 2%MC 水溶液（試験 9～最終投与日）⁵] 投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 15 に示されている。

本試験において、750 mg/kg 体重/日以上投与群の雄及び 1,500 mg/kg 体重/日投与群の雌で ALP 増加等が認められたので、無毒性量は雄で 250 mg/kg 体重/日、雌で 750 mg/kg 体重/日であると考えられた。（参照 7、36、53、55）

3 最終体重の共分散値から補正した値（以下同じ。）

4 Food factor (0.15) を用いた計算値

5 1%MC 及び 0.5%CMC では懸濁液が均一に調整できなかつたため、9 日後以降は 2%MC が溶媒に

表 15 90 日間亜急性毒性試験（イヌ）で認められた毒性所見

| 投与群 | 雄 | 雌 |
|------------------|---|----------------------------|
| 1,500 mg/kg 体重/日 | | ・ALP 増加 [§] |
| 750 mg/kg 体重/日以上 | ・ALP 増加 [§] ・カルシウム及び TP 減少 ・肝絶対 [§] 及び比重量増加 | 750 mg/kg 体重/日以下 毒性所見なし |
| 250 mg/kg 体重/日 | 毒性所見なし | |

[§]：有意差はないが影響と判断した。

（4）90 日間亜急性神経毒性試験（ラット）

Fischer ラット（一群雌雄各 12 匹）を用いた混餌（原体：0、1,750、5,000 及び 16,000 ppm：平均検体摂取量は表 16 参照）投与による 90 日間亜急性神経毒性試験が実施された。

表 16 90 日間亜急性神経毒性試験（ラット）の平均検体摂取量

| 投与群 | 1,750 ppm | 5,000 ppm | 16,000 ppm |
|-------------------------|-----------|-----------|------------|
| 平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日) | 雄 118 | 342 | 1,140 |
| | 雌 151 | 425 | 1,370 |

16,000 ppm 投与群の雌で体重増加抑制及び摂餌量低下が認められた。

本試験において、雄では検体投与による影響は認められず、16,000 ppm 投与群の雌で体重増加抑制及び摂餌量低下が認められたので、無毒性量は雄で本試験の最高用量の 16,000 ppm (1,140 mg/kg 体重/日)、雌で 5,000 ppm (425 mg/kg 体重/日) であると考えられた。神経毒性は認められなかった。（参照 7、37、54）

（5）21 日間亜急性経皮毒性試験（ウサギ）

NZW ウサギ（一群雌雄各 5 匹）を用いた経皮（原体：0、100、300 及び 1,000 mg/kg 体重/日）投与による 21 日間亜急性経皮毒性試験が実施された。

本試験において、検体投与による影響は認められなかつたので、一般毒性及び投与局所の無毒性量は雌雄とも本試験の最高用量の 1,000 mg/kg 体重/日であると考えられた。（参照 3、4、7、38、53、54）

1.1. 慢性毒性試験及び発がん性試験

（1）1 年間慢性毒性試験（ラット）

SD ラット（一群雌雄各 20 匹）を用いた混餌（原体：0、2,000、7,000 及び 20,000 ppm：平均検体摂取量は表 17 参照）投与による 1 年間慢性毒性試験が実施された。

用いられた。

表 17 1年間慢性毒性試験（ラット）の平均検体摂取量

| 投与群 | | 2,000 ppm | 7,000 ppm | 20,000 ppm |
|-------------------------|---|-----------|-----------|------------|
| 平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日) | 雄 | 135 | 470 | 1,340 |
| | 雌 | 164 | 630 | 1,850 |

各投与群で認められた毒性所見は表 18 に示されている。

本試験において、7,000 ppm 以上投与群の雄で変異肝細胞巣、雌で門脈周囲の肝細胞肥大等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 2,000 ppm（雄：135 mg/kg 体重/日、雌：164 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照 4、7、39、54）

表 18 1年間慢性毒性試験（ラット）で認められた毒性所見

| 投与群 | 雄 | 雌 |
|--------------|---|------------------------|
| 20,000 ppm | ・体重増加抑制及び摂飢量低下 [§] ・門脈周囲性肝細胞好酸性変化 ・甲状腺ろ胞の囊胞状拡張 | ・肝臓の補正重量増加 |
| 7,000 ppm 以上 | ・変異肝細胞巣 | ・体重増加抑制 ・門脈周囲の肝細胞肥大 |
| 2,000 ppm | 毒性所見なし | 毒性所見なし |

[§]：有意差はないが影響と判断した。

（2）2年間慢性毒性試験（イヌ）

ビーグル犬（一群雌雄各 8 匹）を用いた混餌（原体：0、800、4,000、20,000 ppm：平均検体摂取量は表 19 参照）投与による 2 年間慢性毒性試験が実施された。

表 19 2年間慢性毒性試験（イヌ）の平均検体摂取量

| 投与群 | | 800 ppm | 4,000 ppm | 20,000 ppm |
|-------------------------|---|---------|-----------|------------|
| 平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日) | 雄 | 24.5 | 118 | 632 |
| | 雌 | 23.7 | 109 | 620 |

20,000 ppm 投与群の雌雄で ALP 及び ALT 増加傾向、同群の雄で肝絶対及び比重増加並びに同群の雌で肝絶対重量増加が認められたので、無毒性量は雌雄とも 4,000 ppm（雄：118 mg/kg 体重/日、雌：109 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照 3、4、7、40、54）

（3）2年間発がん性試験（ラット）

SD ラット（一群雌雄各 50 匹）を用いた混餌（原体：0、2,000、7,000 及び 20,000 ppm：平均検体摂取量は表 20 参照）投与による 2 年間発がん性試験が実施された。

表 20 2年間発がん性試験（ラット）の平均検体摂取量

| 投与群 | | 2,000 ppm | 7,000 ppm | 20,000 ppm |
|-------------------------|---|-----------|-----------|------------|
| 平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日) | 雄 | 115 | 392 | 1,160 |
| | 雌 | 143 | 529 | 1,600 |

各投与群で認められた毒性所見は表 21 に、投与に関連した腫瘍の発生頻度は表 22 に示されている。

7,000 ppm 以上投与群の雄で精巣の間細胞腺腫の増加が認められ、限局性間細胞過形成を伴っていたが、背景データの範囲内であり、発がん性を示すとは考えられなかった。

本試験において、20,000 ppm 投与群の雄及び 7,000 ppm 以上投与群の雌で体重増加抑制等が認められたので、無毒性量は雄で 7,000 ppm (392 mg/kg 体重/日)、雌で 2,000 ppm (143 mg/kg 体重/日) であると考えられた。発がん性は認められなかった。（参照 3、4、7、41、54）

表 21 2年間発がん性試験（ラット）で認められた毒性所見（非腫瘍性病変）

| 投与群 | 雄 | 雌 |
|--------------|--|---|
| 20,000 ppm | ・体重増加抑制及び摂餌量減少 [§] ・小葉中心性肝細胞肥大 ・門脈周囲性肝細胞好酸性変化 | ・肝補正重量増加 ・小葉中心性肝細胞肥大 ・脾臓の巣状肥大 ・尿細管上皮の色素沈着（リポフチン） |
| 7,000 ppm 以上 | 7,000 ppm 以下 毒性所見なし | ・体重増加抑制 |
| 2,000 ppm | | 毒性所見なし |

[§]：有意差はないが投与の影響と判断した

表 22 2年間発がん性試験（ラット）で認められた腫瘍性病変

| 性別 | | 雄 | | | | |
|-----------|-----------|----|-------|-------|--------|------------|
| 投与群 (ppm) | | 0 | 2,000 | 7,000 | 20,000 | 背景データ |
| 検査動物数 | | 50 | 50 | 50 | 50 | |
| 精巣 | 間細胞腺腫 | 0 | 5 | 6* | 8** | 0/100~9/48 |
| | 限局性間細胞過形成 | 1 | 4 | 2 | 6 | 2/19~10/50 |

Fisher 検定；*:p<0.05、**:p<0.01

（4）18か月間発がん性試験（マウス）

ICR マウス（一群雌雄各 50 匹）を用いた混餌（原体：0、1,000、3,000、10,000 ppm：平均検体摂取量は表 23 参照）投与による 18 か月間発がん性試験が実施された。

表 23 18か月間発がん性試験（マウス）の平均検体摂取量

| 投与群 | | 1,000 ppm | 3,000 ppm | 10,000 ppm |
|-------------------------|---|-----------|-----------|------------|
| 平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日) | 雄 | 161 | 477 | 1,600 |
| | 雌 | 204 | 644 | 2,150 |

雄では検体投与による影響は認められず、3,000 ppm 以上投与群の雌で肝絶対及び比重量増加が認められたので、無毒性量は雄で本試験の最高用量 10,000 ppm (1,600 mg/kg 体重/日)、雌で 1,000 ppm (204 mg/kg 体重/日) であると考えられた。発がん性は認められなかった。（参照 3、4、7、42、54）

（5）2年間慢性毒性/発がん性併合試験①（ラット）

Wistar ラット（対照群及び高用量群：一群雌雄各 60 匹、中間用量の 3 群：一群雌雄各 40 匹）を用いた混餌（原体：0、8、40、200、1,000 及び 5,000 ppm：平均検体摂取量は表 24 参照）投与による 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験が実施された。

表 24 2年間慢性毒性/発がん性併合試験①（ラット）の平均検体摂取量

| 投与群 | | 8 ppm | 40 ppm | 200 ppm | 1,000 ppm | 5,000 ppm |
|-------------------------|---|-------|--------|---------|-----------|-----------|
| 平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日) | 雄 | 0.29 | 1.47 | 7.36 | 37.6 | 207 |
| | 雌 | 0.36 | 1.73 | 8.68 | 44.5 | 236 |

雄では検体投与による影響は認められず、5,000 ppm 投与群の雌で体重増加抑制が認められたので、無毒性量は、雄で本試験の最高用量である 5,000 ppm (207 mg/kg 体重/日)、雌で 1,000 ppm (44.5 mg/kg 体重/日) であると考えられた。発がん性は認められなかった。（参照 4、7、43、54、55）

（6）2年間慢性毒性/発がん性併合試験②（ラット）

Wistar ラット [慢性毒性試験群：一群雌雄各 10 匹（対照）又は一群雌雄各 20 匹（最高用量）、発がん性試験群：一群雌雄各 50 匹] を用いた混餌（原体：0 及び 10,000 ppm（慢性毒性試験群）又は 0、100、1,000 及び 10,000 ppm（発がん性試験群）：平均検体摂取量は表 25 参照）投与による 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験が実施された。

表 25 2年間慢性毒性/発がん性併合試験②（ラット）の平均検体摂取量

| 投与群 | | 100 ppm | 1,000 ppm | 10,000 ppm |
|-------------------------|---|---------|-----------|------------|
| 平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日) | 雄 | 6.9 | 69.0 | 715 |
| | 雌 | 9.8 | 101 | 1,170 |

雄では検体投与による影響は認められず、10,000 ppm 投与群の雌で体重増加抑制が認められたので、無毒性量は、雄で本試験の最高用量である 10,000 ppm (715 mg/kg 体重/日)、雌で 1,000 ppm (101 mg/kg 体重/日) であると考えられた。発がん性は認められなかった。(参照 7、44、53、54、55)

12. 生殖発生毒性試験

(1) 3世代繁殖試験(ラット)

SD ラット(一群雌雄各 30 匹)を用いた混餌(原体: 0、200、1,000 及び 5,000 ppm: 平均検体摂取量は表 26 参照)投与による 3 世代繁殖試験が実施された。

表 26 3 世代繁殖試験(ラット)の平均検体摂取量

| 投与群 | | | 200 ppm | 1,000 ppm | 5,000 ppm |
|-------------------------|---|----------------|---------|-----------|-----------|
| 平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日) | 雄 | P | 14.7 | 73.4 | 389 |
| | | F ₁ | 15.8 | 79.2 | 401 |
| | | F ₂ | 16.2 | 80.2 | 400 |
| | 雌 | P | 17.5 | 89.2 | 448 |
| | | F ₁ | 18.4 | 93.3 | 472 |
| | | F ₂ | 18.0 | 91.1 | 468 |

5,000 ppm 投与群の P 世代の雌で、甲状腺の絶対及び比重量が増加したが、病理組織学的所見は認められなかつたので、毒性所見とは考えられなかつた。

本試験において、いずれの投与群においても検体投与による影響は認められなかつたので、無毒性量は親動物及び児動物の雌雄とともに本試験の最高用量 5,000 ppm (P 雄: 389 mg/kg 体重/日、P 雌: 448 mg/kg 体重/日、F₁ 雄: 401 mg/kg 体重/日、F₁ 雌: 472 mg/kg 体重/日、F₂ 雄: 400 mg/kg 体重/日、F₂ 雌: 468 mg/kg 体重/日) であると考えられた。繁殖能に対する影響は認められなかつた。(参照 3、4、7、45、54)

(2) 2 世代繁殖試験(ラット)

SD ラット(一群雌雄各 30 匹)を用いた混餌(原体: 0、3,000、10,000 及び 30,000 ppm: 平均検体摂取量は表 27 参照)投与による 2 世代繁殖試験が実施された。

表 27 2 世代繁殖試験(ラット)の平均検体摂取量

| 投与群 | | | 3,000 ppm | 10,000 ppm | 30,000 ppm |
|-------------------------|---|----------------|-----------|------------|------------|
| 平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日) | 雄 | P | 233 | 778 | 2,380 |
| | | F ₁ | 289 | 968 | 3,060 |
| | 雌 | P | 219 | 794 | 2,740 |
| | | F ₁ | 350 | 1,200 | 3,870 |

各投与群で認められた毒性所見は表 28 に示されている。

親動物では 30,000 ppm 投与群の雄で体重増加抑制、10,000 ppm 以上投与群の雌で卵巣絶対及び比重量減少等、児動物では 10,000 ppm 以上投与群の F₂ 世代で低体重等が認められたので、無毒性量は親動物の雄で 10,000 ppm (P 雄 : 778 mg/kg 体重/日、F₁ 雄 : 968 mg/kg 体重/日)、雌で 3,000 ppm (P 雌 : 219 mg/kg 体重/日、F₁ 雌 : 350 mg/kg 体重/日)、児動物では雌雄ともに 3,000 ppm (P 雄 : 233 mg/kg 体重/日、P 雌 : 219 mg/kg 体重/日、F₁ 雄 : 289 mg/kg 体重/日、F₁ 雌 : 350 mg/kg 体重/日) であると考えられた。繁殖能への影響は認められなかった。(参照 7、46、54)

表 28 2 世代繁殖試験（ラット）で認められた毒性所見

| 投与群 | | 親 : P、児 : F ₁ | | 親 : F ₁ 、児 : F ₂ | |
|-----|---------------|----------------------------|-----------------------|--|-------------------------|
| | | 雄 | 雌 | 雄 | 雌 |
| 親動物 | 30,000 ppm | ・体重増加抑制 | ・体重増加抑制 ・下垂体絶対重量減少 | ・体重増加抑制 [§] | ・下垂体絶対重量減少 |
| | 10,000 ppm 以上 | 10,000 ppm 以下 毒性所見なし | ・卵巣絶対及び比重量減少 | 10,000 ppm 以下 毒性所見なし | ・体重増加抑制 ・卵巣絶対及び比重量減少 |
| | 3,000 ppm | | 毒性所見なし | | 毒性所見なし |
| 児動物 | 30,000 ppm | ・低体重 ・開眼遅延 [§] | | ・同腹児数減少 | |
| | 10,000 ppm 以上 | 10,000 ppm 以下 毒性所見なし | | ・低体重 ・開眼遅延 | |
| | 3,000 ppm | | | 毒性所見なし | |

[§] : 有意差はないが影響と判断した。

(3) 発生毒性試験（ラット）

SD ラット（一群雌 24 匹）の妊娠 6～15 日に強制経口（原体 : 0、10、100 及び 1,000 mg/kg 体重/日、溶媒 : 1%CMC 水溶液）投与して発生毒性試験が実施された。

母動物ではいずれの投与群でも検体投与による影響は認められなかった。

胎児では 100 mg/kg 体重/日投与群で内臓逆位が、10 mg/kg 体重/日投与群で動脈幹遺残、浮腫及び大動脈弓位置異常が認められたが、用量相関性がなかったことから、投与による影響ではないと判断された。

本試験における無毒性量は、母動物及び胎児とも本試験の最高用量 1,000 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。(参照 3、4、7、47、54)

(4) 発生毒性試験（ウサギ）

NZW ウサギ（一群雌 25 匹）の妊娠 6～18 日に強制経口（原体：0、30、300 及び 3,000 mg/kg 体重/日、溶媒：0.5%CMC 水溶液）投与し、発生毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 29 に示されている。

胎児では 3,000 mg/kg 体重/日投与群で臍帯ヘルニア（1 例）、300 mg/kg 体重/日投与群で水頭症（1 例）、30 及び 300 mg/kg 体重/日投与群で腎孟拡張が認められたが、臍帯ヘルニア及び水頭症は例数が少なかったことから検体投与の影響と明確に判断されず、腎孟拡張は用量相関性が認められなかつたことから検体投与による影響とは考えられなかつた。

本試験において、母動物で 3,000 mg/kg 体重/日投与群で体重減少等が、胎児で 300 mg/kg 体重/日以上投与群で椎骨弓の骨化遅延が認められたので、無毒性量は母動物で 300 mg/kg 体重/日、胎児で 30 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかつた。（参照 3、4、7、48、54）

表 29 発生毒性試験（ウサギ）で認められた毒性所見

| 投与群 | 母動物 | 胎児 |
|------------------|---|---|
| 3,000 mg/kg 体重/日 | <ul style="list-style-type: none"> ・死亡例增加 ・体重減少・吸收胚増加 ・生存胎児数減少 | <ul style="list-style-type: none"> ・低体重[§] ・骨格変異（13 肋骨及び第 4 胸骨） ・骨化遅延（頭頂骨、舌骨及びいずれかの指趾骨） |
| 300 mg/kg 体重/日以上 | 300 mg/kg 体重/日以下 | <ul style="list-style-type: none"> ・骨化遅延（椎骨弓） |
| 30 mg/kg 体重/日 | 毒性所見なし | 毒性所見なし |

[§]：有意差はないが影響と判断した。

1.3. 遺伝毒性試験

エトフメセートの細菌を用いた復帰突然変異試験、ラット初代培養肝細胞を用いた UDS 試験、マウスリンゴーマ TK 試験、ヒトリンパ球細胞を用いた染色体異常試験及びマウスを用いた小核試験が実施された。

結果は表 30 に示されているとおり、試験結果は全て陰性であったので、エトフメセートに遺伝毒性はないものと考えられた。（参照 3、4、7、49～52、54）

表 30 遺伝毒性試験概要

| 試験 | 対象 | 処理濃度・投与量 | 結果 | |
|-----------------|-----------|--|--|----|
| <i>in vitro</i> | 復帰突然変異試験 | <i>Salmonella typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、TA1537 株) <i>Escherichia coli</i> CM881 (WP2 <i>uvr</i> /pKM101) CM891 (WP2 <i>uvr</i> A/pKM101) | 15～5,000 µg/g レト (+/-S9) | 陰性 |
| | UDS 試験 | F344 ラット (雄、1匹) (初代培養肝細胞) | 50～5,000 µg/g レト (+/-S9) | 陰性 |
| | 遺伝子突然変異試験 | マウスリンパ腫細胞 (L5178Y) (<i>Hprt</i> 遺伝子座) | 1.56～200 µg/mL (-S9) | 陰性 |
| | 染色体異常試験 | ヒト末梢血リンパ球 (健常者、例数不明) | 7.9～250 µg/mL (+/-S9) | 陰性 |
| <i>in vivo</i> | 小核試験 | ICR マウス (一群雌雄各 10 匹) (骨髄細胞) | 11～110 µg/mL (+/-S9) 8,100mg/kg 体重 (単回強制経口投与) | 陰性 |

注) +/- S9 : 代謝活性化系存在下及び非存在下

III. 食品健康影響評価

参考に挙げた資料を用いて、農薬「エトフメセート」の食品健康影響評価を実施した。

^{14}C で標識したエトフメセートのラットを用いた動物体内運命試験において、尿中排泄率から推定された吸収率は、少なくとも 70%であった。投与 5 日後までに 95%TAR 以上が排泄され、そのうちのほとんどが投与 24 時間後までに速やかに排泄された。主要排泄経路は尿中であり、主要代謝物は M3 であった。

^{14}C で標識したエトフメセートの畜産動物（ウシ及びニワトリ）を用いた動物体内運命試験が実施され、ウシにおいては、組織残留放射能中に未変化のエトフメセートは僅かであり、主要成分として M3 が腎臓で 90%TRR (0.122 $\mu\text{g/g}$)、肝臓で 12.6%TRR (0.027 $\mu\text{g/g}$) 認められた。ニワトリでは組織中残留放射能濃度の最高値は、胃消化管で 0.036 $\mu\text{g/g}$ であった。

^{14}C で標識したエトフメセートを用いた植物体内運命試験の結果、ライグラスにおいて M3 が 10%TRR 以上認められ、後作物においては、10%TRR を超える代謝物として M2 及び M3 が認められた。

てんさいを用いてエトフメセート及び代謝物 M2 を分析対象とした国内における作物残留試験が実施されており、エトフメセート及び M2 は、ともに根（可食部）ではいずれも定量限界未満であった。

各種毒性試験結果から、エトフメセート投与による影響は、主に体重（増加抑制）及び肝臓（重量増加）に認められた。神経毒性、発がん性、繁殖能に対する影響及び遺伝毒性は認められなかった。

ウサギを用いた発生毒性試験において骨化遅延が認められたが、奇形の増加は認められなかった。また、ラットにおいては胎児への影響が認められなかった。これらのことから、エトフメセートに催奇形性はないと考えられた。

各種試験結果から、農産物及び畜産物中の暴露評価対象物質をエトフメセート（親化合物のみ）と設定した。

各評価機関の評価結果及び各試験における無毒性量等は表 31 に示されている。

食品安全委員会は、各試験で得られた無毒性量のうち最小値がウサギを用いた発生毒性試験の 30 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数 100 で除した 0.3 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量（ADI）と設定した。

| | |
|--------------|----------------|
| ADI | 0.3 mg/kg 体重/日 |
| (ADI 設定根拠資料) | 発生毒性試験 |
| (動物種) | ウサギ |
| (期間) | 妊娠 6～18 日 |
| (投与方法) | 強制経口 |
| (無毒性量) | 30 mg/kg 体重/日 |
| (安全係数) | 100 |

暴露量については、当評価結果を踏まえて暫定基準値の見直しを行う際に確認することとする。

表 31 各評価機関の評価結果及び各試験における無毒性量等

| 動物種 | 試験 | 投与量 (mg/kg 体重 /日) | 無毒性量 (mg/kg 体重/日) ① | | | | |
|-----|---------------------------|--|---|----|----|--|--|
| | | | 米国 | EU | 豪州 | 食品安全委員会 | 参考 (農薬抄録) |
| ラット | 90日間 亜急性 毒性試験 | 0、300、3,000、 30,000 ppm 雄:0、18.2、190、 1,900 雌:0、23.4、230、 2,310 | 雄: 190 雌: 230 雌雄: 体重增加抑制等 | | | 雄: 190 雌: 230 雌雄: 体重增加抑制等 | 雄: 190 雌: 230 雌雄: 体重增加抑制等 |
| | 90日間 亜急性 神経毒性 試験 | 0、1,750、5,000、 16,000 ppm 雄:0、118、342、 1,140 雌:0、151、425、 1,370 | | | | 雄: 1,140 雌: 425 雄: 毒性所見なし 雌: 体重增加抑制等 (神經毒性は認められ ない) | 雄: 1,140 雌: 425 雄: 毒性所見なし 雌: 体重增加抑制等 (神經毒性は認められ ない) |
| | 1年間 慢性毒性 試験 | 0、2,000、7,000、 20,000 ppm 雄:0、135、470、 1,840 雌:0、164、630、 1,850 | 雄: 115 雌: 144 雄: 肝臓の病理組織学 的変化 雌: 体重增加抑制 | | | 雄: 135 雌: 164 雄: 変異肝細胞巣 雌: 門脈周囲の肝細胞 肥大等 | 雄: 135 雌: 164 雄: 肝細胞変化 雌: 体重增加抑制等 |
| | 2年間 発がん性 試験 | 0、2,000、7,000、 20,000 ppm 雄:0、115、392、 1,160 雌:0、143、529、 1,600 | 雄: 382 雌: 127 雄: 肝細胞の病理組織 学的変化 雌: 体重增加抑制等 | | | 雄: 392 雌: 143 雌雄: 体重增加抑制等 (発がん性は認められ ない) | 雄: 392 雌: 143 雌雄: 体重增加抑制等 (発がん性は認められ ない) |

| 動物種 | 試験 | 投与量 (mg/kg 体重 /日) | 無毒性量 (mg/kg 体重/日) ① | | | | |
|-----------------------------------|--|--|--|----|--|--|--------------|
| | | | 米国 | EU | 豪州 | 食品安全委員会 | 参考 (農薬抄録) |
| | | (発がん性は認められない) | | | | | |
| 2年間 慢性毒性/ 発がん性 併合試験 ① | 0、8、40、200、 1,000、5,000 ppm 雄: 0、0.29、 1.47、7.36、 37.6、207 雌: 0、0.36、 1.73、8.68、 44.5、236 | 雄: 37.6 雌: 44.5 雄: 死亡率增加 雌: 体重増加抑制 (発がん性は認められない) | | | 雄: 207 雌: 44.5 雄: 毒性所見なし 雌: 体重増加抑制 (発がん性は認められない) | 雄: 87.6 雌: 44.5 雄: 死亡率增加 雌: 体重増加抑制 (発がん性は認められない) | |
| 2年間 慢性毒性/ 発がん性 併合試験 ② | 0、100、1,000、 10,000 ppm 雄: 0、6.9、69.0、 715 雌: 0、9.8、 101、1,170 | | 雌雄: 7 雌雄: 詳細不明 (発がん性は認められない) | | 雄: 715 雌: 101 雄: 毒性所見なし 雌: 体重増加抑制 (発がん性は認められない) | <参考データ> 雄: 715 雌: 101 雄: 毒性所見なし 雌: 体重増加抑制 (発がん性は認められない) | |
| 3世代 繁殖試験 | 0、200、1,000、 5,000 ppm P 雄: 0、14.7、 73.4、389 P 雌: 0、17.5、 89.2、448 F ₁ 雄: 0、15.8、 79.2、401 | 親動物 雄: 396.8 雌: 462.5 F ₁ 雄: 0、15.8、 79.2、401 | 親動物及び児動物 雌雄: 78 児動物: 親動物の影響 に伴う低体重 繁殖能: 記載なく詳細 不明 | | 親動物及び児動物 P 雄: 389 P 雌: 448 F ₁ 雄: 401 F ₁ 雌: 472 F ₂ 雄: 400 F ₂ 雌: 468 | 親動物及び児動物 P 雄: 389 P 雌: 448 F ₁ 雄: 401 F ₁ 雌: 472 F ₂ 雄: 400 F ₂ 雌: 468 | |

| 動物種 | 試験 | 投与量 (mg/kg 体重 /日) | 無毒性量 (mg/kg 体重/日) ¹⁾ | | | | |
|-------------|----|--|---|----|----|---|--|
| | | | 米国 | EU | 豪州 | 食品安全委員会 | 参考 (農薬抄録) |
| | | F ₁ 雌：0、18.4、93.3、472 F ₂ 雄：0、16.2、80.2、400 F ₂ 雌：0、18.0、91.1、468 | 親動物及び児動物：毒性所見なし (繁殖能に対する影響は認められない) | | | 親動物及び児動物：毒性所見なし (繁殖能に対する影響は認められない) | 親動物及び児動物：毒性所見なし (繁殖能に対する影響は認められない) |
| 2世代 繁殖試験 | | 0、3,000、 10,000、30,000 ppm P 雄：0、233、 778、2,380 P 雌：0、219、 794、2,740 F ₁ 雄：0、289、 968、3,060 F ₁ 雌：0、350、 1,200、3,870 | | | | 親動物 P 雄：778 P 雌：219 F ₁ 雄：968 F ₁ 雌：350 児動物 P 雄：233 P 雌：219 F ₁ 雄：289 F ₁ 雌：350 親動物 雄：体重增加抑制 雌：卵巣絶対及び比重 量減少等 児動物：低体重等 (繁殖能に対する影響 は認められない) | 親動物及び児動物 P 雄：233 P 雌：219 F ₁ 雄：289 F ₁ 雌：350 親動物 雌雄：体重增加抑制 児動物：低体重等 (繁殖能に対する影響 は認められない) |

| 動物種 | 試験 | 投与量 (mg/kg 体重 /日) | 無毒性量 (mg/kg 体重/日) ¹⁾ | | | | |
|-------------|---------------------|--|--|--|----|---|---|
| | | | 米国 | EU | 豪州 | 食品安全委員会 | 参考 (農薬抄録) |
| | 発生 毒性試験 | 0、10、100、 1,000 | 母動物及び胎児：1,000 母動物及び胎児：毒性 所見なし (催奇形性は認められ ない) | | | 母動物及び胎児：1,000 母動物及び胎児：毒性 所見なし (催奇形性は認められ ない) | 母動物及び胎児：1,000 母動物及び胎児：毒性 所見なし (催奇形性は認められ ない) |
| マ ウ ス | 90日間 亜急性 毒性試験 | 0、300、3,000、 10,000 ppm | 雌雄：1,500 | | | 雌雄：1,500 雌雄：毒性所見なし | |
| | 18か月間 発がん性 試験 | 0、1,000、3,000、 10,000 ppm 雄：0、161、477、 1,600 雌：0、204、644、 2,150 | 雄：1,600 雌：2,150 雌雄：毒性所見なし (発がん性は認められ ない) | | | 雄：1,600 雌：204 雄：毒性所見なし 雌：肝絶対及び比重量 増加 (発がん性は認められ ない) | 雄：1,600 雌：204 雄：毒性所見なし 雌：肝絶対及び比重量 増加 (発がん性は認められ ない) |
| ウ サ ギ | 発生 毒性試験 | 0、30、300、 3,000 | 母動物：300 胎児：30 母動物：体重增加抑制 等 胎児：椎骨弓骨化遅延 | 母動物及び胎児：300 母動物：吸收胚 胎児：骨化遅延等 | | 母動物：300 胎児：30 母動物：体重減少等 胎児：椎骨弓骨化遅延 (催奇形性は認められ ない) | 母動物及び胎児：300 母動物：体重減少等 胎児：低体重等 (催奇形性は認められ ない) |

| 動物種 | 試験 | 投与量 (mg/kg 体重 /日) | 無毒性量 (mg/kg 体重/日) ¹⁾ | | | | |
|-----|---------------------|--|------------------------------------|------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|--------------|
| | | | 米国 | EU | 豪州 | 食品安全委員会 | 参考 (農薬抄録) |
| | | (催奇形性は認められない) | | | | | |
| イヌ | 90日間 亜急性 毒性試験 | 0、250、750、 1,500 | 雌雄：250 雌雄：肝及び腎臓重量 增加 | | 雄：250 雌：750 雌雄：ALP 増加等 | 雄：250 雌：750 雌雄：ALP 増加等 | |
| | 2年間 慢性毒性 試験 | 0、800、4,000、 20,000 ppm 雄:0、24.5、118、 632 雌:0、23.7、109、 620 | 雄：117.8 雌：109 雌雄：ALP 增加等 | | 雄：118 雌：109 雌雄：ALP 増加等 | 雄：118 雌：109 雌雄：ALP 增加等 | |
| | ADI (cRfD) | (一般) NOAEL：127 cRfD：1.3 UF：100 (13~49歳の女性) NOAEL：30 cRfD：0.3 UF：100 | NOAEL：7 SF：100 ADI：0.07 | NOEL：30 SF：100 ADI：0.3 | NOAEL：30 SF：100 ADI：0.3 | NOAEL：109 SF：100 ADI：1.09 | |
| | ADI (cRfD) 設定根拠資料 | (一般) ラット2年間 発がん性試験 (13~49歳の女性) ウサギ発生毒性 試験 | ラット2年間 慢性毒性/発がん性 併合試験② | 詳細不明 | ウサギ発生毒性試験 | イヌ2年間慢性毒性試験 | |

ADI：一日摂取許容量 cRfD：慢性参考用量 UF：不確実係数 NOAEL：無毒性量 NOEL：無影響量 SF：安全係数

1) 無毒性量欄には、最小毒性量で認められた主な毒性所見等を記した

<別紙1：代謝物/分解物略称>

| 記号 | 化学名 |
|----|--|
| M1 | 2,3-dihydro-2-hydroxy-3,3-dimethyl-5-benzofuranyl methanesulfonate |
| M2 | 2,3-dihydro-3,3-dimethyl-2-oxobenzofuran-5-yl methanesulfonate |
| M3 | 2-(2-hydroxy-5-methanesulfoxy-phenyl)-2-methylpropanoic acid |
| M4 | 2-ethoxy-2,3-dihydro-3,3-dimethyl-5-hydroxy benzofuran |
| M5 | 2,3-dihydro-3,3-dimethyl-2,5-dihydroxybenzofuran |
| M6 | 4-[ethoxy(hydroxyl)methoxy]phenyl methanesulfonate |
| M7 | 3-(1-ethoxy-2-methypropan-2-yl)benzoic acid |
| M8 | M1 の抱合体 |
| M9 | M3 の抱合体 |

<別紙2：検査値等略称>

| 略称 | 名称 |
|------------------|--|
| ai | 有効成分量 (active ingredient) |
| ALP | アルカリホスファターゼ |
| ALT | アラニンアミノトランスフェラーゼ [=グルタミン酸ピルビン酸トランスアミナーゼ (GPT)] |
| AUC | 薬物濃度曲線下面積 |
| C _{max} | 最高濃度 |
| CMC | カルボキシメチルセルロース |
| LC ₅₀ | 半数致死濃度 |
| LD ₅₀ | 半数致死量 |
| MC | メチルセルロース |
| PBI | 休閑期間 |
| T _{1/2} | 消失半減期 |
| TAR | 総投与（処理）放射能 |
| TP | 総蛋白質 |
| TRR | 総残留放射能 |

<別紙3：作物残留試験成績>

| 作物名 (分析部位) 実施年 | 試験 圃場数 | 使用量 (kg ai/ha) | 回数(回) | PHI (日) | 残留値 (mg/kg) | | | | 残留値 (mg/kg) | | | |
|----------------------|-----------|-------------------|-------|------------|-------------|-------|--------|-------|-------------|-------|--------|-------|
| | | | | | エトフメセート | | | | M2 | | | |
| | | | | | 公的分析機関 | | 社内分析機関 | | 公的分析機関 | | 社内分析機関 | |
| | | | | | 最高値 | 最高値 | 最高値 | 最高値 | 最高値 | 最高値 | 最高値 | 平均値 |
| てんさい (根) 2002年 | 1 | 60 ^{EC} | 2 | 62 | <0.05 | <0.05 | <0.05 | <0.05 | <0.05 | <0.05 | <0.05 | <0.05 |
| | 1 | | 2 | 60 | <0.05 | <0.05 | <0.05 | <0.05 | <0.05 | <0.05 | <0.05 | <0.05 |

EC : 乳剤

<参考>

1. 食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）の一部を改定する件（平成 17 年 11 月 29 日付、平成 17 年厚生労働省告示第 499 号）
2. U.S.EPA : Reregistration Eligibility Decision (RED) for Ethofumesate (2005)
3. U.S.EPA : HED Human Health Risk Assessment For Phase 2; Response to Error Only Comments from the Registrant (2005)
4. U.S.EPA : Toxicology Disciplinary Chapter for the Reregistration Eligibility Decision Document (2004)
5. U.S.EPA : Environmental Fate and Effects Division's Risk Assessment for the Reregistration Eligibility Decision Document for Ethofumesate (2005)
6. Australian Pesticides & Veterinary Medicines Authority (APVMA) : Australian Residues Monograph for Ethofumesate
7. 農薬抄録 エトフメセート（除草剤）（平成 21 年 11 月 13 日改訂）：バイエルクロップサイエンス株式会社、未公表
8. ラットにおける ¹⁴C エトフメセートの代謝（GLP 対応）：ハンチンドン リサーチセンター、1992 年、未公表
9. ¹⁴C エトフメセートのビーグル犬における薬物動態及び代謝（非 GLP 対応）：Finsons Limited、1977 年、未公表
10. ¹⁴C 標識エトフメセートを用いた乳牛における代謝試験（GLP 対応）：ハンチンドンリサーチセンター、1992 年、未公表
11. ¹⁴C 標識エトフメセートを用いた雌鶏における代謝試験（GLP 対応）：ハンチンドンリサーチセンター、1992 年、未公表
12. てんさいにおける ¹⁴C-エトフメセートの代謝（GLP 対応）：Inveresk Research International、1992 年、未公表
13. ライグラスにおける ¹⁴C-エトフメセートの代謝（GLP 対応）：Inveresk Research International、1992 年、未公表
14. [¹⁴C]-エトフメセート：2 種土壌における好気的代謝（GLP 対応）：Hazleton UK、1992 年、未公表
15. [¹⁴C]-エトフメセート：嫌気条件土壌における代謝（GLP 対応）：Hazleton UK、1992 年、未公表
16. エトフメセートの土壤吸着試験（GLP 対応）：バイエルクロップサイエンス株式会社、2005 年、未公表
17. [¹⁴C]-エトフメセートの加水分解運動試験（緩衝液）：Finsons Limited、1978 年、未公表
18. [¹⁴C]-エトフメセートの水中光分解運動試験（緩衝液）（GLP 対応）：インバレスク リサーチ、2000 年、未公表
19. [¹⁴C]-エトフメセートの水中光分解運動試験（自然水）（GLP 対応）：Battelle Agrifood Ltd.、2004 年、未公表

20. 生体機能への影響 (GLP 対応) : (株) バイリス研究所、2005 年、未公表
21. エトフメセートのラットにおける急性経口毒性試験 : Finsons Limited、1973 年、未公表
22. エトフメセートのラットにおける急性経口毒性試験 (GLP 対応) : Finsons Limited、1980 年、未公表
23. エトフメセートのラットにおける急性経口毒性試験 : Safepharm Laboratories Ltd.、1988 年、未公表
24. エトフメセートのウサギにおける急性経皮毒性試験 : Inveresk Research International、1978 年、未公表
25. エトフメセートのラットにおける急性経皮毒性試験 (GLP 対応) : Bayer HealthCare AG、2005 年、未公表
26. エトフメセートのラットを用いた急性吸入毒性試験 : Finsons Limited、1977 年、未公表
27. エトフメセートのラットを用いた急性吸入毒性試験 (GLP 対応) : ハンチンドンリサーチセンター、1989 年、未公表
28. エトフメセートのラットを用いた急性吸入毒性試験 (GLP 対応) : Bayer HealthCare AG、2006 年、未公表
29. 代謝物 NC8493 のラット及びモルモットにおける急性毒性 (経口及び腹腔内投与) 試験 : Finsons Limited、1973 年、未公表
30. 代謝物 NC9607 のラット及びモルモットにおける急性毒性試験 : Finsons Limited、1973 年、未公表
31. エトフメセートのウサギを用いた皮膚一次刺激性試験 (GLP 対応) : Schering Agrochemicals Ltd.、1991 年、未公表
32. エトフメセートのウサギを用いた眼一次刺激性試験 : Finsons Limited、1976 年、未公表
33. エトフメセートのウサギを用いた眼一次刺激性試験 (GLP 対応) : Schering Agrochemicals Ltd.、1991 年、未公表
34. エトフメセートのモルモットを用いた皮膚感作性試験 (Maximization 法) (GLP 対応) : ハンチンドンリサーチセンター、1984 年、未公表
35. エトフメセートのラットを用いた 90 日間反復経口投与毒性試験 (GLP 対応) : ハンチンドンリサーチセンター、1989 年、未公表
36. エトフメセートのイヌにおける 90 日間反復経口投与毒性試験 (GLP 対応) : Toxicol Laboratories Limited、1994 年、未公表
37. エトフメセートのラットを用いた反復経口投与神経毒性試験 (GLP 対応) : バイエルクロップサイエンス LP、2005 年、未公表
38. エトフメセートのウサギを用いた経皮投与による 21 日間亜急性毒性試験 (GLP 対応) : ハンチンドンリサーチセンター、1991 年、未公表
39. エトフメセートのラットを用いた混餌投与による 1 年間反復経口投与毒性試験

- (GLP 対応) : Inveresk Research International、1991 年、未公表
40. エトフメセートのイヌを用いた 2 年間反復経口投与毒性試験 (GLP 対応) : ハンチンドンリサーチセンター、1980 年、未公表
41. エトフメセートのラットを用いた混餌投与による 2 年間反復経口投与発がん性試験 (GLP 対応) : Inveresk Research International、1991 年、未公表
42. エトフメセートのマウスを用いた発がん性試験 (GLP 対応) : Toxicol Laboratories Ltd.、1992 年、未公表
43. エトフメセートのラットを用いた 2 年間反復経口毒性/発がん性併合試験 (GLP 対応) : Finsons Limited、1976 年、未公表
44. エトフメセートのラットを用いた 2 年間反復経口毒性/発がん性併合試験 (GLP 対応) : Rallis Agrochemical Research Station、1995 年、未公表
45. エトフメセートのラットを用いた三世代繁殖試験 (GLP 対応) : ライフサイエンスラボラトリーズ、1980 年、未公表
46. エトフメセートのラットの繁殖性に及ぼす影響 (GLP 対応) : Toxicol Laboratories Ltd.、1990 年、未公表
47. エトフメセートのラットを用いた催奇形性試験 (GLP 対応) : Hazleton UK、1991 年、未公表
48. エトフメセートのウサギを用いた催奇形性試験 (GLP 対応) : Schering、1986 年、未公表
49. エトフメセートの細菌を用いた復帰突然変異性試験 (GLP 対応) : ハンチンドンリサーチセンター、1994 年、未公表
50. エトフメセートのマウスリンパ腫細胞-HGPRT (前進突然変異) 法による *in vitro* 変異原性誘発試験 : Microtest Research Ltd.、1986 年、未公表
51. エトフメセートのラット初代肝培養細胞を用いた *in vitro* 不定期 DNA (UDS) 試験 : Inveresk Research International、1988 年、未公表
52. エトフメセートの染色体異常誘発作用を評価するためのヒトのリンパの培養における *In vitro* 細胞遺伝学試験 : ハンチンドンリサーチセンター、1986 年、未公表
53. Review report for the active substance ethofumesate (2002)
54. 農薬抄録 エトフメセート (除草剤) (平成 23 年 11 月 15 日改訂) : バイエルクロップサイエンス株式会社、一部公表予定
55. エトフメセートの食品健康影響評価に係る追加資料の提出について (回答) : バイエルクロップサイエンス株式会社、未公表